附則別表第三

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条関係）

市名	率
三鷹市	1.261
守口市	2.923
武蔵野市	2.287
芦屋市	0.423

［略］

附則別表第三の二

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条の二関係）

市名	率
札幌市	0.049
仙台市	0.009
千葉市	0.010
横浜市	0.027
静岡市	0.012
浜松市	0.022
名古屋市	0.136
大阪市	0.049
堺市	0.032
神戸市	0.006
岡山市	0.018
熊本市	0.077

附則別表第十二の四

［(1)　略］

(2)　市町村分の「地域デジタル社会推進費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の四関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.68
250,000人を超え400,000人までの数	0.60
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.47
1,000,000人を超える数	0.47
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.20
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.20
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.25
同上88,000人を超え92,000人までの数	0.23
同上92,000人を超え96,000人までの数	−0.32
同上96,000人を超える数	−1.41

附則別表第三

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条関係）

市名	率
三鷹市	1.221
守口市	2.980
武蔵野市	2.276
芦屋市	0.481

［同左］

附則別表第三の二

「地域振興費」の投資補正に用いる率（附則第九条の二関係）

市名	率
札幌市	0.050
仙台市	0.009
千葉市	0.010
横浜市	0.028
静岡市	0.012
浜松市	0.023
名古屋市	0.139
大阪市	0.050
堺市	0.033
神戸市	0.007
岡山市	0.018
熊本市	0.079

附則別表第十二の四

［(1)　同左］

(2)　市町村分の「地域デジタル社会推進費」の段階補正に用いる率（附則第十九条の十四の四関係）

段階補正	
測定単位の数値が100,000人以上のもの	
100,000人	1.00
100,000人を超え250,000人までの数	0.63
250,000人を超え400,000人までの数	0.57
400,000人を超え1,000,000人までの数	0.44
1,000,000人を超える数	0.43
測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
その団体の数値	1.00
100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.25
同上70,000人を超え80,000人までの数	0.28
同上80,000人を超え88,000人までの数	0.30
同上88,000人を超え92,000人までの数	0.29
同上92,000人を超え96,000人までの数	−0.22
同上96,000人を超える数	−1.25